

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	（075）231 - 8461（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	（075）231 - 8461（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期連結 累計期間	第76期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間	第76期 第2四半期連結 会計期間	第75期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	38,383	52,168	20,466	26,964	84,484
経常利益又は経常損失 (百万円)	4,518	1,209	1,811	483	4,623
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (百万円)	4,730	558	1,956	154	6,040
純資産額 (百万円)	-	-	95,129	92,298	94,767
総資産額 (百万円)	-	-	124,668	126,885	128,153
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,318.47	1,277.19	1,312.11
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	66.21	7.81	27.38	2.17	84.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	75.6	71.9	73.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,036	2,674	-	-	4,728
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,249	2,439	-	-	5,940
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,441	743	-	-	1,469
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	14,495	13,515	14,727
従業員数 (人)	-	-	6,656	7,948	7,315

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期第2四半期連結累計(会計)期間および第75期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第76期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	7,948
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	880
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における製品区分の生産実績は、次のとおりであります。

製品区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
電子機器用(百万円)	19,816	36.2
電力・機器用及び応用機器(百万円)	2,967	3.4
回路製品(百万円)	4,018	29.9
その他(百万円)	125	33.7
合計(百万円)	26,929	30.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における製品区分の受注状況は、次のとおりであります。

製品区分	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電子機器用	19,805	28.2	14,392	151.4
電力・機器用及び応用機器	2,672	5.7	2,049	25.5
回路製品	4,234	3.9	3,165	16.4
その他	177	24.1	925	46.9
合計	26,890	18.9	20,531	73.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における製品区分の販売実績は、次のとおりであります。

製品区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
電子機器用(百万円)	19,872	38.7
電力・機器用及び応用機器(百万円)	3,033	4.0
回路製品(百万円)	3,932	29.8
その他(百万円)	125	33.7
合計(百万円)	26,964	31.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結会計期間の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）のわが国経済は、上期後半にかけて急激な円高や株安の影響により市場の不透明感が増しましたが、輸出の増加や政府の消費刺激策等により、生産や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復基調が続きました。また、世界経済は、アジアでは特に中国経済が引続き高い成長を遂げ、米国経済も緩やかな景気回復が続きました。欧州経済は、ユーロ安による輸出効果に支えられ緩やかに推移しました。

当社グループの関連市場におきましては、世界的な猛暑によるエアコン関連の特需や各国政府の消費刺激策によりデジタル家電機器や車載向け需要が好調に推移しました。また、中国を中心とするアジア地域で情報通信機器やデジタル家電機器の需要が拡大するなどの景況にあって引続き堅調に推移しました。

このような状況のなかで、当社グループはアジア地域を中心としたデジタル家電機器、情報通信機器などの需要拡大に対応し、継続的に海外での生産増強を行うとともに、品質の維持・信頼性の向上や原価低減の徹底などの推進に積極的な取り組みを行いました。さらに、低炭素社会実現に向けて、省エネ・創エネ・蓄エネなどの新エネルギーシステムの事業化による環境関連ビジネスの拡大を図るため、本年春に新設した「ネクスト(NECST=ニチコン・エネルギー・コントロール・システム・テクノロジー)プロジェクト」を通じて、太陽光発電、風力発電、リチウムイオン電池や電気二重層コンデンサバンクへの蓄電および再生エネルギー活用システムなど環境ニーズを先取りした独自の製品開発と販売活動を進めました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は26,964百万円と前年同期比31.7%の増収となりました。また、利益につきましては、前年同期の赤字から、営業利益は1,286百万円、経常利益は483百万円、四半期純利益は154百万円の利益改善となりました。

製品区分別売上高につきましては、電子機器用は、デジタル家電機器、情報通信機器およびインバータ機器向けなどの需要が好調に推移したことなどにより19,872百万円と前年同期比38.7%の増収となりました。

電力・機器用及び応用機器は、民間設備投資の回復に伴い電力・機器用の需要が比較的堅調に推移したことなどにより3,033百万円と前年同期比4.0%の増収となりました。

回路製品は、スイッチング電源では事務機器向けの需要回復に加え、機能モジュールについて電気自動車用新製品の量産化などにより3,932百万円と前年同期比29.8%の増収となりました。

海外売上高につきましては、アジア市場において情報通信機器向けの受注が堅調に推移したこと、欧米市場においても自動車および民生機器向けの需要が回復したことなどにより37.5%の増収となりました。一方、国内市場についても全般的に景気回復に伴う需要の増加などにより24.4%の増収となりました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前年同期比2.5ポイント上昇し58.9%となりました。

設備投資につきましては、合理化、省力化、開発関連投資を中心に1,395百万円を実施しました。

所在地別業績は、次のとおりであります。

日本

国内においては、デジタル家電機器やインバータ機器向け需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は11,811百万円と前年同期比22.3%の増収となりました。営業利益は、為替円高の影響を受けましたが、差別化商品・高付加価値商品の拡販とあらゆるコストダウンによる収益性向上対策を推進した結果、415百万円の営業利益（前年同期は1,347百万円の営業損失）となりました。

米国

米国地域においては、自動車向け需要が増加したことなどにより、売上高は1,546百万円と前年同期比41.7%の増収となりました。営業利益は、販売コスト削減などを行った結果、105百万円と前年同期比259.6%の大幅な増益となりました。

アジア

アジア地域においては、パソコンや携帯電話などの情報通信機器や事務機器向け需要の回復に伴い、売上高は12,195百万円と前年同期比40.2%の増収となりました。営業利益につきましては、材料費や人件費などのコスト削減効果により、814百万円と前年同期比431.3%の大幅な増益となりました。

その他の地域

その他の地域においては、自動車向けおよび民生機器向け需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は1,410百万円と前年同期比38.0%の増収となりました。営業利益につきましては、販売コスト削減などの効果もあり88百万円と前年同期比32.0%の増益となりました。

・所在地別業績

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	11,811	1,546	12,195	1,410	26,964	-	26,964
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	6,806	0	860	0	7,666	(7,666)	-
計	18,617	1,547	13,055	1,410	34,631	(7,666)	26,964
営業利益	415	105	814	88	1,424	(138)	1,286

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	22,799	3,196	23,411	2,760	52,168	-	52,168
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	13,267	1	1,659	2	14,931	(14,931)	-
計	36,067	3,198	25,070	2,763	67,099	(14,931)	52,168
営業利益	949	232	1,247	111	2,540	(135)	2,404

・海外売上高

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	1,549	12,897	1,425	15,871
連結売上高（百万円）				26,964
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.8	47.8	5.3	58.9

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	3,201	24,848	2,795	30,844
連結売上高（百万円）				52,168
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.1	47.6	5.4	59.1

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は13,515百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前第2四半期連結会計期間に比べ696百万円減少し668百万円の支出となりました。これは主に、減価償却費が1,911百万円発生しましたが、売上債権の増加額が2,798百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前第2四半期連結会計期間に比べ支出が3,776百万円増加し1,352百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,430百万円となったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前第2四半期連結会計期間に比べ支出が1,803百万円減少し206百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金200百万円を返済したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様が委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権の無償割当を行うことの可否につき、株主の皆様が意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の無償割当につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権の無償割当が行われることとなります。

なお、平成20年8月7日開催の取締役会において、法令改正に伴う用語等の修正を行うとともに、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）に定めた見直し検討条項に基づき見直し検討を行い、本ルールの修正を行うことを決議し、同日付で公表しております。

具体的には、法令改正に伴う用語等の修正を行っておりますが、本ルールの考え方や手続きに変更を加えたものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は941百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、期初に計画した4,500百万円から10,000百万円に変更しております。

重要な設備の増設等の変更後の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	製品区分及び設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニチコン(株) 大町工場	長野県 大町市	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造	1,900	56	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	10%増加
ニチコン(株) 富田工場	福井県 大野市	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造	1,500	280	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	10%増加
ニチコン亀岡(株)	京都府 亀岡市	機能モジュールおよび正特性サーミスタの製造	1,200	838	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	70%増加
エフピーキャップエレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド	中国 蘇州市	アルミ電解コンデンサの製造販売	1,000	904	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	60%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	415,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または株式分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年7月1日～平成22年9月30日	-	78,000,000	-	14,286	-	17,065

(6) 【大株主の状況】

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,077	10.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,009	5.1
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	3,568	4.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,560	4.6
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,090	4.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,512	3.2
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティージャスデック アカウト(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,393	3.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,200	2.8
平井信子	京都市中京区	1,915	2.5
ニチコン取引先持株会	京都市中京区烏丸通御池上るニチコン株式会社内	1,910	2.4
計		33,237	42.6

- (注) 1. フィデリティ投信株式会社から、平成22年8月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年7月30日現在で6,183千株保有している旨、株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から、平成22年5月12日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年4月30日現在で5,367千株保有している旨、および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年3月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年3月8日現在で5,300千株保有している旨の報告を受けておりますが、いずれも当社として、実質所有株式数の確認ができないため、平成22年9月末日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 上表の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,049千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分810千株、投資信託組入分6,239千株となっております。日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,379千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分1,125千株、投資信託組入分2,253千株となっております。
3. 上記には含まれておりませんが、当社は自己株式6,557千株を所有しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,557,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,373,200	713,732	-
単元未満株式	普通株式 69,200	-	-
発行済株式総数	78,000,000	-	-
総株主の議決権	-	713,732	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	6,557,600	-	6,557,600	8.4
計	-	6,557,600	-	6,557,600	8.4

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,299	1,261	1,236	1,177	1,168	1,005
最低(円)	1,105	971	961	1,009	870	880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長	執行役員社長 兼管理本部長	代表取締役 社長	執行役員社長	荒木 幸彦	平成22年11月8日
取締役	執行役員常務 管理本部経理部長 兼IR室長	取締役	執行役員常務 管理本部長兼管理本部経理部長 兼IR室長	近野 斉	平成22年11月8日
取締役	執行役員技師長	取締役	執行役員回路事業担当	山口 忠博	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,515	14,727
受取手形及び売掛金	28,317	25,770
有価証券	3,505	7,204
商品及び製品	6,284	5,610
仕掛品	5,069	4,701
原材料及び貯蔵品	4,349	4,183
その他	1,178	1,095
貸倒引当金	99	99
流動資産合計	62,120	63,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,618	15,255
機械装置及び運搬具(純額)	14,717	14,494
その他(純額)	5,761	6,535
有形固定資産合計	35,097	36,286
無形固定資産		
	627	669
投資その他の資産		
投資有価証券	26,566	25,627
その他	3,014	2,927
貸倒引当金	539	550
投資その他の資産合計	29,041	28,003
固定資産合計	64,765	64,959
資産合計	126,885	128,153

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,009	14,973
短期借入金	4,300	4,500
未払法人税等	661	809
賞与引当金	934	802
その他	6,271	5,757
流動負債合計	29,177	26,843
固定負債		
退職給付引当金	3,716	3,800
その他	1,692	2,741
固定負債合計	5,409	6,542
負債合計	34,587	33,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,069	17,069
利益剰余金	70,866	70,772
自己株式	8,114	8,114
株主資本合計	94,106	94,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,602	3,152
為替換算調整勘定	4,464	3,425
評価・換算差額等合計	2,861	272
新株予約権	89	97
少数株主持分	963	929
純資産合計	92,298	94,767
負債純資産合計	126,885	128,153

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
売上高	38,383	52,168
売上原価	36,809	44,060
売上総利益	1,573	8,107
販売費及び一般管理費	5,244	5,702
営業利益又は営業損失 ()	3,670	2,404
営業外収益		
受取利息	135	116
受取配当金	127	144
持分法による投資利益	-	9
その他	153	83
営業外収益合計	416	354
営業外費用		
支払利息	40	22
持分法による投資損失	78	-
為替差損	1,044	1,447
その他	101	78
営業外費用合計	1,264	1,549
経常利益又は経常損失 ()	4,518	1,209
特別利益		
その他	34	26
特別利益合計	34	26
特別損失		
固定資産処分損	22	14
投資有価証券評価損	-	218
特別損失合計	22	233
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	4,506	1,003
法人税、住民税及び事業税	236	684
法人税等調整額	91	358
法人税等合計	144	325
少数株主損益調整前四半期純利益	-	677
少数株主利益	79	119
四半期純利益又は四半期純損失 ()	4,730	558

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	20,466	26,964
売上原価	18,912	22,786
売上総利益	1,554	4,177
販売費及び一般管理費	2,588	2,891
営業利益又は営業損失()	1,034	1,286
営業外収益		
受取利息	56	54
受取配当金	4	7
持分法による投資利益	-	25
その他	93	34
営業外収益合計	154	122
営業外費用		
支払利息	20	11
持分法による投資損失	59	-
為替差損	800	856
その他	50	58
営業外費用合計	931	925
経常利益又は経常損失()	1,811	483
特別利益		
その他	9	1
特別利益合計	9	1
特別損失		
固定資産処分損	4	8
投資有価証券評価損	-	218
特別損失合計	4	227
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,807	257
法人税、住民税及び事業税	126	432
法人税等調整額	12	408
法人税等合計	113	23
少数株主損益調整前四半期純利益	-	234
少数株主利益	35	79
四半期純利益又は四半期純損失()	1,956	154

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,506	1,003
減価償却費	4,160	3,661
有形固定資産処分損益(は益)	22	14
投資有価証券評価損益(は益)	-	218
退職給付引当金の増減額(は減少)	83	83
受取利息及び受取配当金	263	260
支払利息	40	22
売上債権の増減額(は増加)	1,393	3,563
たな卸資産の増減額(は増加)	1,582	1,666
仕入債務の増減額(は減少)	2,658	2,296
その他	402	1,616
小計	2,785	3,258
利息及び配当金の受取額	263	260
利息の支払額	40	22
法人税等の支払額	239	853
法人税等の還付額	267	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,036	2,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,891	402
有価証券の売却及び償還による収入	9,296	6,003
有形固定資産の取得による支出	1,067	2,483
投資有価証券の取得による支出	4,927	5,714
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,633	-
長期貸付けによる支出	101	-
長期貸付金の回収による収入	74	224
その他	0	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,249	2,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	200
配当金の支払額	464	464
少数株主への配当金の支払額	83	76
その他	10	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,441	743
現金及び現金同等物に係る換算差額	418	703
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190	1,212
現金及び現金同等物の期首残高	14,686	14,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,495	13,515

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び 当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	145,841百万円	有形固定資産減価償却累計額 143,797百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。
1. 運送費 891百万円	1. 運送費 1,217百万円
2. 広告宣伝費 56	2. 広告宣伝費 75
3. 給料手当及び賞与 1,548	3. 給料手当及び賞与 1,629
4. 退職給付費用 61	4. 退職給付費用 81
5. 賞与引当金繰入額 219	5. 賞与引当金繰入額 212
6. 減価償却費 132	6. 減価償却費 101
7. 研究開発費 637	7. 研究開発費 708

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。
1. 運送費 470百万円	1. 運送費 646百万円
2. 広告宣伝費 21	2. 広告宣伝費 42
3. 給料手当及び賞与 758	3. 給料手当及び賞与 822
4. 退職給付費用 33	4. 退職給付費用 45
5. 賞与引当金繰入額 122	5. 賞与引当金繰入額 77
6. 減価償却費 64	6. 減価償却費 49
7. 研究開発費 338	7. 研究開発費 383

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
(百万円)	(百万円)
現金及び預金 14,645	現金及び預金 13,515
預入期間が3か月を超える定期預金 150	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 14,495	現金及び現金同等物 13,515

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 78,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,557,682株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 89百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	464	6.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計および営業損益の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,655	1,091	8,697	1,021	20,466	-	20,466
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,386	0	882	6	6,276	(6,276)	-
計	15,041	1,092	9,579	1,028	26,743	(6,276)	20,466
営業利益（又は営業損失）	(1,347)	29	153	67	(1,097)	63	(1,034)

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	18,333	2,045	16,115	1,888	38,383	-	38,383
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,083	1	1,659	7	11,751	(11,751)	-
計	28,417	2,046	17,774	1,895	50,134	(11,751)	38,383
営業利益（又は営業損失）	(3,899)	10	70	74	(3,743)	73	(3,670)

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他...オーストリア

3. 会計処理の方法の変更

(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	1,093	9,407	1,046	11,546
連結売上高（百万円）				20,466
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.3	46.0	5.1	56.4

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	2,048	17,589	1,934	21,572
連結売上高（百万円）				38,383
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.3	45.8	5.1	56.2

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。
 （1）米州……アメリカ、ブラジル、メキシコ
 （2）アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 （3）その他…オーストリア、イギリス、フランス、
 3．海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）および当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

当社グループは、「コンデンサおよびその関連製品」の製造ならびに販売を主な事業としており、各拠点に製品の販売もしくは製造、またはその両方の機能を置き、本社はグループ全体の戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、各拠点別を基礎とした事業セグメントから構成されており、経営意思決定および業績評価を行っておりますが、当該事業セグメントの経済的特徴、製品およびサービスの内容、製品の製造方法または製造過程やサービスの提供方法などの要素が概ね類似していることから、「コンデンサおよびその関連製品」の単一の報告セグメントとしており、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品会計)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末において、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引に係る期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における利益計上額及び科目名
当第2四半期連結会計期間に与える影響額が軽微であるため記載を省略しております。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,277.19 円	1株当たり純資産額 1,312.11 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 66.21 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7.81 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	4,730	558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	4,730	558
期中平均株式数(千株)	71,443	71,442

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 27.38 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2.17 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	1,956	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	1,956	154
期中平均株式数(千株)	71,443	71,442

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....464百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 一浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 一浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。